

「生野中学校区 義務教育学校開校に向けた説明会」開催要旨

1 日時・場所

令和2年2月1日（土）	午後7時から	林寺小学校	多目的室
令和2年2月2日（日）	午後2時から	舍利寺小学校	多目的室
令和2年2月3日（月）	午後7時から	西生野小学校	多目的室
令和2年2月4日（火）	午後7時から	生野小学校	多目的室

2 参加者

令和2年2月1日（土）	林寺小学校での開催回	46名
令和2年2月2日（日）	舍利寺小学校での開催回	30名
令和2年2月3日（月）	西生野小学校での開催回	33名
令和2年2月4日（火）	生野小学校での開催回	26名

3 出席者

（教育委員会事務局）

川本政策推進担当部長、忍学校環境整備担当部長兼生野区役所こども未来担当部長、大川学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長、樋口首席指導主事兼生野区役所こども未来担当課長

（生野区役所）

山口生野区長、櫻井生野区副区長、山崎地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、杉本まちづくり推進担当課長

4 議事要旨

（1）行政からの説明

（今回の説明会を設けるに至った経緯について）

- ・令和2年1月15日（水）に大阪市長と教育委員の協議の場である「総合教育会議」が開催され、大きく2点の方針が確認された。
- ・1点目は、学校再編についてのルールを条例化するという方針が確認された。今後もさらなる少子化が見込まれるなか、児童の教育環境の改善を第一に考え、小規模化した学校の再編の取り組みを円滑に進めるため、計画の策定や公表などの手続きを条例で定めるといったものとなっている。
- ・2点目は、生野区西部地域の学校再編についての方針が確認された。生野中学校区の学校再編について、林寺小学校、生野小学校、西生野小学校、舍利寺小学校と生野中学校を閉校・再編し、令和4年4月1日に新たな学校を開校すること、また、学校の場所については現在の生野中学校と西生野小学校の校地を活用することとし、新たな学校については、「義務教育学校」として開校することが確認された。

（学校配置の適正化が求められる背景について）

- ・資料P.2-4に沿って説明を行った。
- ・大阪市では学校適正配置審議会の答申に基づき、12学級以上24学級以下の学校を適正規模校として、学校の適正規模化の取組を進めてきた。

- ・適正規模よりも規模が小さい小規模校については、一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいというメリットがある反面、音楽の合唱や体育の集団競技等が困難な場合があり教育活動の幅が狭くなること、運動会、球技大会等でクラス対抗ができず児童が切磋琢磨する機会が少なくなることや、クラス替えができないことによる人間関係の固定化等の課題も存在している。また、令和2年4月から改定される新学習指導要領の実施に向け、「子どもたちが多様な人間関係を構築する環境を意図的に創出」することが必要とされている。

- ・教職員組織の面からも、団塊世代の大量退職により教職員の若年化が進んでいる背景があるなかで、各学年で複数学級の学校規模となることで、経験年数のバランスを考慮した教職員配置を行い、初任者が経験のある教職員と学年運営を行うことができ、資質の向上を図ることができると考えている。

(新たな学校開校に向けた施設整備について)

- ・資料 P.9-10 に沿って説明を行った。

(新たな通学路と通学路の安全対策について)

- ・資料 P.11-15 に沿って説明を行った。

- ・新たな通学路の安全対策については、現在、学校設置協議会のなかに安全対策検討部会を設置し、具体的な対策を行っている。今後も引き続き、学校設置協議会、安全対策検討部会のなかでしっかりとご意見をいただきながら、安全対策を検討していく。

- ・学校再編に伴い、通学距離が長距離化することについて、懸念の声を多くいただいております、資料外にも数点、対応を検討しているものがある。

- ・現在、生野区西部地域には導入されていない学校選択制について、令和4年4月に新入学の児童から利用できるよう導入に向けた検討を進めている。

- ・スクールバスの運行についてご希望を多くいただいているが、大阪市の基準として、2km以上の通学を導入の目安とするものがあり、スクールバスの運行は難しいものと考えている。一方で、生野区として、交通上不便な地域があり、高齢者の移動の難しさという課題があると認識しており、新たにコミュニティ交通について、地域公共交通検討会等の取組も進めながら、新たな交通手段として何ができるか検討を進めている。そのなかで、特に低学年の児童を想定し、通学に新しい地域コミュニティ交通を活用できないかという点についても併せて検討していきたいと考えている。

- ・児童いきいき放課後事業（以下、「いきいき」）は新しい学校において実施することを想定しているが、学校が自宅から遠くなることによって、いきいき終了後に保護者が学校まで児童を迎えに行かなければならない場合も考えられる。そういった保護者の負担をできる限り軽減するために、いきいき終了後に、もとの小学校の場所まで大人の誘導のもと児童を連れ帰り、もとの小学校で保護者と合流するという形を区役所として検討を進めている。

(開校に向けての小小連携と新たな学校の教育内容について)

- ・映像資料により説明を行った。

(今後の進め方、新たな学校づくりに向けた検討について)

- ・資料 P.18-19 に沿って説明を行った。

- ・学校再編に伴い、標準服が変更となる場合に買い替えの必要があるのかというご質問を多くいただいている。学校再編にあたり、保護者に過度の経済的負担を与えないとする大阪市の方針に則り、再編前の学校において標準服を購入ののち、学校再編により新たな標準服が必要となった場合には、大阪市において経費負担を行うこととしている。ただし、この対象は在校生ですでに標準服を購入している方に限り、令和4年度の新入学の児童については保護者負担となる。

(2) 意見等の概要

別紙のとおり